

## 地区委員会の意見等

七宝北中学校の小規模校の解消、及び美和中学校の大規模校の解消に向けて学区を見直すこと（篠田小学校及び美和東小学校の一部児童が美和中学校から七宝北中学校へ学区（指定学校）を変更すること）について

◎平成27年度中に当該地区における学区の見直しに係る方向性を決定することは困難であり、引き続き検討する必要があると考えます。

七宝北中学校の小規模校の解消、及び美和中学校の大規模校の解消に向けて学区を見直すことについては、平成25年度から地区委員会を組織して検討してきました。

平成27年度は2年間の任期で新たに地区委員会を立ち上げ、篠田小学校と美和東小学校の一部の児童については七宝北中学校に近い位置にあることを考慮して、美和中学校区から七宝北中学校区への学区の見直しについて検討しました。

また、7月には、篠田小学校、美和東小学校、宝小学校、秋竹小学校の全5、6年生及び七宝北中学校、美和中学校の全1年生を対象に適正規模等に係るアンケート調査を実施し、12月には、篠田小学校の保護者及び美和東小学校の保護者と地域住民を対象に学区見直しに関する現状報告会を実施しました。

その結果、美和地区の児童生徒、保護者及び地域住民とも反対意見が多く、現段階では、教育委員会が考える今後の児童生徒数の推移、児童生徒の通学距離・通学時間も視野に入れて、美和中学校の通学区域の見直しを行い、篠田小学校と美和東小学校の通学区域の一部を七宝北中学校に変更する学区の見直しについて理解を得るのは困難と考えます。

そのため、今後の検討にあたっては、七宝北中学校の小規模校の解消に向け、七宝北中学校を適正規模にするための方策について検討を行う必要があると考えます。

第4回地区委員会においては、美和地区の委員から提出された代案提案書の検討を行いました。平成28年度は、七宝地区の委員からも代案提案書を提出していただき、様々な観点から七宝北中学校の適正規模化に向けた検討を行い、地区委員会としての方向性を決定していく必要があると考えます。

よって、27年度中に当該地区における学区の見直しに係る方向性を決定することは困難であり、引き続き検討する必要があると考えます。

また、検討を進めるにあたり、児童生徒、保護者及び地域住民のご意見を聴きながら行っていく必要があると考えます。